

令和4年第2回津南町議会定例会会議録

(7月22日)

招集告示年月日		令和4年7月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年7月20日 午前10時00分			閉会	令和4年7月22日 午前11時14分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井 直		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人		会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		4番	関谷一男		8番	村山道明	

〔付議事件〕

(7月22日)

- | | | | |
|-------|---|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | } | 議案第36号 | 令和4年度津南町一般会計補正予算(第7号) |
| 日程第2 | | 議案第37号 | 令和4年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第3 | | 議案第38号 | 令和4年年度津南町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | | 議案第39号 | 令和4年度津南町簡易水道特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | | 議案第40号 | 令和4年度津南町下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | | 陳情第6号 | 後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める陳情 |
| 日程第7 | | 発議案第4号 | 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について |
| 日程第8 | | 発議案第5号 | 安倍元総理国葬実施への再考を求める意見書の提出について |
| 日程第9 | | | 議員派遣の件について |
| 日程第10 | | | 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について |

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議案第 36 号 令和 4 年度津南町一般会計補正予算（第 7 号）

日 程 第 2

議案第 37 号 令和 4 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 3

議案第 38 号 令和 4 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 4

議案第 39 号 令和 4 年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 5

議案第 40 号 令和 4 年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

教育委員会に 1 点だけお願いいたします。12 ページの工事請負費について、総額で 2,281 万 8,000 円と出ていますが、この 3 項目について、どこに幾らどこに幾らと、まずそれを教えてください。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

14 の工事請負費 2,281 万 8,000 円ということでございます。三つございます。保育所の空

調設備の設置工事でございます。こちらにつきましては、昨日も説明をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、北部保育園が3部屋、上郷保育園が2部屋、わかば保育園が3部屋、こぼと保育園が2部屋、この保育室のエアコンを設置するというもの、加えて、ひまわり保育園とこぼと保育園の調理室のエアコンの更新工事を予定させていただいているところでございます。それで、幾らということなのですが、これから当然のことながら入札に向かうということございまして、トータルでいくと、保育所の空調設備、個々の細かいところは当然申し上げられませんが、それぞれ保育室のエアコンについては全部で1,000万円ほど予定をさせていただいております。二つ目の保育所の用地等の整地工事でございます。こちら昨日、お話をさせていただいたとおりございまして、ひまわり公園の園庭の整地とマウンテンパーク津南グラウンドの残土置き場の整地ということで、こちら当然また入札ということになりますので、それぞれの金額についてはお示しできませんが、860万円ほどを予定させていただいております。また、保育所の砂場につきましては、こちら昨日、お話をさせていただいた新園庭の日よけのところでございます。こちらにつきましては、砂場の日よけということで、こちらの数字については50万円ほどという予算の中でのお話ししかできませんけれども、そのようなことで予定をさせていただいております。ただ、入札前でございますので、事細かな数字については御容赦いただければと思っております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

11番、津端眞一議員。

（11番）津端眞一

昨日も一般質問か何かで出ましたけれども、工事が止まっている、できる状態ではないなかで、こういう出費があるわけです。昨年、職員がやった残土捨て、これも全く予算にも上がっていないものを何にも言っていないのですが、その残土処理をしたのが幾らぐらい掛かったのか、教えられたら教えてください。教えていただかなければ、9月の決算で追及します。いかがですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

昨年、これも御説明を申し上げてきましたけれども、職員、自前でなるべく経費を掛けずにということございまして。そのなかで、今ほど議員から御質疑のあったところにつきまして、数字のほうなのですが、これは職員がやったということで重機を借りたということございまして、重機のリース料については総額で98万3,631円ということございまして、また、それに伴います燃料費、当然掛かってきてございます。こちらにつきましては、軽油代といたしまして、50万1,834円ということございまして。そのほか、当然のことながら職員がやっておりますが、この職員については、いろいろな職員にお願いをして出ていただきました。それぞれ単価等々が違ってまいりますので、細かい人件費については少し説明ができないというこ

とでございますが、仮に職員が1日出たとして1万円とすれば、大体4人ほど出ておりますので、4名掛けるということになりますと4万円ほど。それが1か月間ぐらいございまして、そのうち土日等があり、引けば大体20日から21日ぐらいになりますので、それを掛けると、4万掛ける20日であれば80万円前後ということになるかと思えます。ただ、出ていただいた職員の個々の経験年数、給与体系によって変わってきますので、その辺は御容赦いただければと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

11番、津端眞一議員。

（11番）津端眞一

結局、この保育園の問題が全く前に進んでもおりません。これは当然、やらなくてはいけないと思ってやったのでしようけれども、後処理が全くうまくいってなかったもので、住民からそういう苦情が出て今回補正になったと思うのです。これは十分注意をしてやってもらわないと困りますよ。9月にもう1回、私がやりますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

総務課関係について1点だけお願いいたします。歴史ある大割野商協が解散によって商工会館の解体、跡地の整備が800万円から上っておりますけれども、この用地については町なのかどうなのかについて、お願いをするのと、将来、この土地の利用というものを考えているかについて。あと、冬季の関係でありますけれども、歩道の除雪ですね。営業している所については毎朝きちっとされておりますけれども、この跡地の除雪についてどのように考えているか。1点のみお願いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

土地は町の土地でございます。建物もそうでございますが、土地については、解体した後、整地、舗装をさせていただくこととなります。冬季については、町の土地、町の管理ですので、除雪も町のほうで行う予定となっております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

町の土地ということで整地をするわけでありませけれども、当面、駐車場として使うような考えはありますか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

総務課のほうから整地後の使用、何に利用するかというのは聞いておりませけれども、一番考えられるのは、近辺を利用するかたの駐車場が一番利用しやすいのかなと思っております。ただ、利用形態、利用方法については、まだ検討はしておりませ。

議長 (恩田 稔)

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

2 点、お聞きします。

今ほど、津端議員からもありましたけれど、同じく教育委員会の保育所の空調設備、各保育園の調理室にエアコンということですが、今まで調理室には空調設備はなかったのでしょうか。また、今、発注すると、エアコンが入るのはいつなのでしょう。もう 3 年くらいずっと新型コロナウイルス感染症の関係でエアコン整備をしているわけですが、いつも夏が終わる頃になって、終わってから設置されるようになってはいますけれど、当初予算で組めなかったのかということもお聞きします。

あと、建設課の住宅改修の補助金の問題ですが、5 月で申請が締切りになったということで、それまでの事業費の額と件数が分かたら教えていただきたいと思ひます。そして、上限が 20 万円ということですが、できれば拡大を希望してはいますけれど、よろしくお願ひします。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

調理室のエアコンに関する 1 点目の御質疑でございますが、予定をしてはいるのが、ひまわり保育園とこぼと保育園です。こちらにつきましても、昨日、お話しさせてもらったとおり、点検をこのたびさせていただいた結果といたしまして、点検業者のほうから、もういつ壊れてもおかしくないということで、すぐに更新が必要だということでございまして、このたび調理室のエアコンについて更新工事をさせていただくということで予定をしてはいます。それから、各保育園のエアコンにつきましても、今まで現場の声を拾いながら、また、議員の御指導をいただきながら、優先順位を付けながら、保育室についてもエアコン整備をこれまでもさせていただいてきたということで御理解をいただければと思ひてはいます。ただ、いつ入るかというこ

とにつきましては、今後、この入札を経て、当然のことながら、早めに私どもも設置をお願いしたいとは思っておりますけれども、いかんせんこういった世界情勢、社会状況にありますので、いつ入るといふことはこの場で明言をすることはできないということで御理解を賜ればと思っております。ただ、業者のほうには1日でも早く、入札が終わった後ですけれども、早めに設置をお願いするということで考えてございます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

住宅改修事業についてでございます。本年度、住宅改修事業、当初予算500万円で上げさしてもらっていますけれども、5月下旬に終了していると、受付終了となっております。本年度、対象の事業費が4,139万円ということとなっております。また、この金額についてなのですが、令和5年度に住宅改修事業を見直しをするということで本年度検討中でございますので、その金額や内容等を踏まえまして、また検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

新型コロナウイルス感染症の交付金があるから、こういうふうエアコンを入れたりずっとしてきたわけですよ。では、新型コロナウイルス感染症の交付金がなかったら、エアコンをまだ入れないでおいたのでしょうか。優先順位と言いますが、優先順位なんてないのではないですか。全て設置するべきですよ。この猛暑がずっと何年も続いている状況のなかで、優先順位でもないし、設置をできるだけ早くといっても、ものが入ってこなければいつになるか分からないしということで、もっと後手後手ではなくて早め早めに、この夏に間に合うように設置するようにしてください。

それから、建設課ですけれども、件数を教えていただきたいのです。あと、本当に地域の建設業界もそうですし、波及効果が大きいと思いますので、ぜひ限度額も大いに拡充してほしいと思いますけれども、よろしくお祈りします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

優先順位ということなのですが、当然のことながら予算があるなかで、それぞれやはり予算組みをしていくなかで、現場の声を拾いながら、今まで設置を順次させていただいてきたということでございますので、御理解を賜ればと思っております。また、この夏までという、当然私どももそうはしたいのですが、先ほど申し上げましたとおりの社会状況、あるいは経済状況のなかであって、この夏に間に合うということは、今ここでは明言をすること

ができませんので、業者には1日でも早くということをお願いしたいと思っておりますが、この夏に間に合うということは明言は避けさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

住宅改修事業の本年度の件数でございますが、33件ということとなっております。この住宅改修事業については、いろんなどころからも要望等いただいておりますので、それも踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

2点ばかりお願いたします。

10ページの固定資産の評価の件です。聞いたところは41点を調査するということでしたが、よく私聞き取れなかったのが、宅地だけの評価地点なのか。もし、宅地だけであれば、この中央地区が宅地というのは高いわけですから、この中央地区では何点を対象にするのかということです。

それから、もう1点は、16ページの消防です。防災の訓練で、これはけっこうだと思っておりますが、消耗品費が175万円、何をかうのか分からなかったのです。これは、外丸地区でやるというお話ですが、外丸地区に払下げをするのか、町のものとしてこれから使用する所に貸出しをするのか。

その点について2点、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

固定資産標準地評価の関係でございますけれども、41地点は宅地のみとなっております。そのほかの田畑、山林については、町内の土地精通者の方から価格等の調査をしてもらって金額等のところは決めていただくようなかたちをとらせていただきたいと思います。この41地点については、町内全域の場所を取っておりますが、中央区の部分は何地点かというのは、申し訳ありませんけれども、その一覧表を私持っておりませんので、また後で確認し、お答えさせていただければと思います。41地点については宅地だけということになります。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

2点目の御質疑にお答えいたします。消耗品費の内訳でございますけれども、災害用トイレテント、災害用トイレ、災害用トイレのし尿処理剤、トイレ用の携帯テーブル、トイレ用の充電式ライト、充電式ライトバッテリー、充電式ライト充電器、トイレ用のサーキュレーター、トイレ用の防犯ブザー、幼児用の補助便座、トイレ用のスリッパ等、いわゆる防災消耗品のほうを購入させていただきました。管理は総務課からは深く聞いてないのですけども、外丸小学校に管理して、必要であれば、ほかの所にも当然貸出すようなかたちになるかと考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

1点だけ確認なのですが、この中央地区の老朽化した家を壊すと宅地課税が結構上がるというお話を聞いているのんですけども、そういう関係で全体的に今回、全国的に宅地はプラスになったということは聞いております。要するに、津南のこの中央地区の宅地というのが、家を壊した後の評価と、壊さない前の宅地の評価というのが皆様考えているところであります。ですから、中央地区を標準とした町域、ほかの所について、多分、令和5年度の標準価格の算定基礎になっていきますよね。そういう点は、ある程度公表をしていただきたいと思うのですが、それはいかがですか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

宅地のこの価格については不動産鑑定士の方から、当然、津南町だけの価格ではなく近隣、また、県内の状況を見ながら価格の調査をしていただくこととなります。確かに、建物がある場合と建物がない場合の宅地の評価というのは若干変わってきまして、議員のおっしゃるとおり、建物がないといろいろ軽減等がなくなるので、宅地の価格等は上昇傾向にあるかなと思ってございます。その辺の価格については、先ほども言ったように、その専門の方から状況等を確認して、その価格については決定させていただきたいと思います。決定した後は、また公表をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

2点ほどお伺いします。

先ほど、皆さんも御質疑していただきましたけれども、12ページの保育園用地です。これは、一般質問でも大分御意見があったかと思いますが、どのような工事になるのか。砕石を入れて、東屋の後、どうこうという話は伺ったかと思うのですけれども、例えば、それが次に何年先にあそこをどういう使い方をするかというところも正直まだ分からないわけですが、そこあたりも見込んでするのか。もちろん景観も含めてするのか。1年間、そこらの一時押えのためにするような工事をするのか、その辺の。一般質問で、コンパネを張ってしっかり絶対入れないようにするというような話も例え話でありましたけれども、なんと云ったって、住民の危険と衛生的な面があるかと思うのですけれども、どの程度の工事をするのか、教えてください。

それから、もう1点です。これは農林振興のほうなのですけれども、14ページで、情報通信環境整備計画策定委託料を1,000万円減額をして、機器リース料にしたという説明をいただいたのですが、この文字通りに判断をすると、計画を作るための委託料1,000万円を上げていたのが、機器借入だけで済んだというあたりがちょっとつながらなくて、その辺の説明をいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

昨日来、保育園の土地についての御質疑ありがとうございます。その前に、昨日、滝沢議員から御質疑あった衛生管理等の部分で、水が溜まった所の消毒、草刈とかがございましたけれども、担当に確認しましたら、一応定期的にやっているということで、今、水の消毒をしたり、一応草刈も6月末にやって今は伸びていることで、引き続きこうやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っています。

今ほどの、どの程度の工事ということでございますが、昨日も次長からの説明ありましたように、今後の保育園の建替え等、あるいは工事の方向がまだ見えないところでございますので、昨日来、御指摘いただいています安全面、景観も含めたなかでの、できるだけ最低限の整備と考えております。ですので、そこで子どもたちが入って十分遊べるとか、あるいは駐車場になるとかというまでの確保ができる整備ではなくて、ある程度そこに上がったとしても、安全面が確保できるようなところで考えているところでございます。また、法面について落ちないようにということについては、これからどの程度できるか、また考えていきたいと思っていますのでございます。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

1,000万円の組替えでございますが、当初、計画策定委託料ということで1,700万円ほど上げさせていただいたのですが、それが700万円程度で収まるということで、実際のリースのほ

うで設置箇所を増やし、基地局を1か所から2か所ということにしたり、電波調査を行う段階で、基地局のほうの1か所は固定なのですけれども、1か所稼働式のものにしたり、ため池の水位センサーも1か所から2か所というかたちで、ある程度戸数が増えて、そっちのほうが良いのではないかとということで組み替えさせていただいて、計画策定委託料のほうは減らし、ある程度、その機器のほう、実際の実用性のほうを取り、組み替えさせていただきました。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、保育園の跡地の用地なのですけれども、これは、もちろん水たまりの水の消毒や安全面ということなのですが、そうすると、例えば景観をどこまで保つかということもあるかと思うのですけれども、1年くらいだったら恐らくロープを張ろうが何をしようかと思うのですが、恐らく1年では結論が出ないのかなと思われるところもあるのですけれども、安全面ということでは、例えば、ロープとかを張って立入り禁止区域にするとかということでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今現在としては、そういった方向を考えていきたいと思っています。ですので、あそこを今使用するために整備するというよりも、ある程度危険（の回避）が確保できるというようなところを中心にしながら、ロープを張る等して、そこに立ち入らないように注意喚起する部分での管理といいますか、対策を取ればと思っています。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

立入り禁止とする場合、確かにロープだけでは幾らでも、例えば夜間とか非常に心配されるところがあるかとは思っています。本当に夜間でなくても子どもたちが面白半分にロープをくぐるということは十分あり得ると思うのですが、そのあたりに十分配慮していただきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今の御指摘を受けながら、できることを対応して、安全管理してい

きたいと思います。ありがとうございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

2点、お願いします。

1点目、教育委員会のほうになりますけれど、7ページの上段のほうです。保育士等処遇改善臨時特例交付金、会計年度任用職員とパートの方が対象というふうに昨日説明ありましたが、これが町独自の対象なのかというのをお聞きしたいというのが1点目です。

2点目は、大割野商協さんが利用していた所の話なのですが、建物を解体するということに至ったまでに、どんな検討がされて、結果的に解体に至ったのかというのをもう一度お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

保育士等の処遇改善の臨時特例交付金についてのお尋ねかと思います。対象者につきましては、これは制度的には正職員も含めたなかでの処遇改善ということでももちろんなっておるわけですが、教育委員会としては、当初、正職員も含めての処遇改善、会計年度任用職員を含めて、あるいはパート職員も含めての処遇改善ということで検討し、また、総務課人事のほうとも協議をさせていただいてきたと認識してございます。そういったなかで、このたびのこの処遇改善については、正職員を外したなかでの会計年度任用職員とパート職員ということで町のほうで決定をしたということでございますので、よろしくお願いをいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

2点目の御質疑です。あの建物が旧新潟総合銀行でして、建築年は分かりませんが、私が子どもの時からある建物で、もう50年以上たっているのではないかと。そうすると、やっぱり耐震の問題がございまして、安全面の関係から取り壊すのがよかろうということで、地元の大割野商協さんとも協議したなかで解体という運びになっております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

大割野商協会館のほうですけれども、そちらの方々とも協議したということで、逆に、そこ

をやはり使うことがなくなったから、今までもちょっと危なかったけれど、使っていたので壊さなかったというだけで、元々もう何かに活用しようという考え方はなかったのか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今、まちなかオープンスペースを建設させていただいているところですが、その流れのなかで、大割野商協さんから解散するという話をいただいた段階で、建物の活用等も実はいろいろと検討させていただいた経緯がございます。その結果として、やはり総務課のほうで、あそこを人が出入りするするためには、大割野商協さんの事務所として使っている分にはそれほどの不特定多数の出入りがあるわけではないので問題ないけれども、あれが不特定多数が出入りするよなものとしては耐震構造上まずいだろうという結果として聞いております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

税務町民課長に。これは補正予算ではないと言えばそれまでなのですが、ちょっと教えてください。今回、10ページに固定資産の評価の委託料が増額されております。先ほど、村山議員のほうからありましたが、通常、固定資産を評価する場合に土地と建物がもちろんあるわけですけれども、それは何年に1回評価されるのですか。そのことと、もしも、固定資産税が未納になった場合に、ここで聞いていいかどうか分からないのですけれども、もちろん延滞金が付きますよね。この延滞金が付いた場合に、それにもかかわらず、また払えなかったとすると、更にその延滞金が付くわけですね。そうすると、複利になってぼんぼんぼんぼん増えていくような仕組みになっているのですか。教えてください。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

今回のこの固定資産標準値評価委託料の関係でございますけれど、こちらについては3年ごとに評価替えがありまして、その令和6年の評価替えに伴う今回のこの基準値の評価を出すものでの委託料となつてございます。ですので、議員のおっしゃるとおり、本来であればもう決まっているものですので、令和4年度の当初予算で上げるべきものだったのですけれども、誠に申し訳ございませんけれど事務のほうで失念しておりまして、私どもが上げるべきものを上げていなかったということが今回分かりまして、補正で計上をさせていただいたものでございます。

もう一つ、2点目の未納があった場合の関係ですけれども、それも議員のおっしゃるとお

り、延滞金については、所定の手続きを取って延滞金が掛かってくるようになります。それで、それがまた未納であれば、やっぱり延滞金もどんどん増えていくようなかたちが取られることとなります。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

すみません、課長もう1点。土地と建物は何%、延滞金の未納になった場合に付くのですか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

延滞金の計算につきましては、土地・建物関係なく率は一緒になります。私が今、細かい資料を持っていなくて率はお話できませんけれど、率については、また後で御報告させていただければと思います。ものによって変わるということではございませんので、よろしく願いします。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

確か16%、そのぐらいいくのですか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

細かい数字について、今、資料もないので、正確なことは言えませんが、16%ではなく14.6%か、その前後ぐらいだったかなと思ってございますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

総務課に1点、マイナンバーカードの交付についてお尋ねします。昨日の7月20日号の広報つなんでも、8月3日から9月14日までの毎週水曜日の7日分、特別窓口を設置するとい

うのが載っていました。その申請受付業務委託料を104万円計上しているのですが、国は、来年3月までにほぼ全ての国民にカードを行き渡らせる目標を掲げていまして、交付率が平均以下の自治体に圧力を掛けてきていて、取得率で交付税に差を付けるというような総務省の記事が載っていました。実際、全国のカード交付率の平均が45.3%に対して、新潟県が38.1%とかなり全国の中でも低いのです。そのなかで、津南町は県内30市町村の中で27位という、全国でもかなり大変恥ずかしいランキングになっているのですが、今までなぜ手を付けてこられなかったのかと、今回の特別窓口を設置することで交付率は大体何%を目標にしておるのか、お伺いします。

それと質疑ではないのですが、教育委員会に。昨年度も上郷保育園にエアコンを設置したのですが、広さ10畳ぐらいだと思ったのですが、広さの割に設置費用を含めて100万円ほど掛かっていまして、町民から20万円から30万円のできるのではないかというクレームがあって調べていただいた経緯もあります。そういうことで、今回のエアコンは、どのぐらい1台に掛かるか分かりませんが、常識の範囲内でなんとか納まるような努力をしていただきたいという、これはただのお願いなのですが、お願いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

マイナンバーカードの件でございます。県内でも津南町の取得率が低いということは議員おっしゃるとおりでございます。やっぱりその要因といたしましては、高齢化が進んでお年寄りが多くなっているということで、なかなかマイナンバー取得の機会が設けられないということもございますし、カード自体にメリットがない、持ってもメリットがないということが大きな要因ではないかなと考えております。国のほうもポイントを付けたりして取得を促進しているわけでございますけれども、なかなか結びつかないということで、今回、窓口を庁舎内に置くことで、なんとかそれを増やしていきたいということでございます。目標については設定はしておりませんが、1人でも多くの方から取っていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第36号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第36号について採決いたします。

議案第36号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第37号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 37 号について採決いたします。

議案第 37 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

議案第 38 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 38 号について採決いたします。

議案第 38 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

議案第 39 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 39 号について採決いたします。

議案第 39 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

議案第 40 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 40 号について採決いたします。

議案第 40 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 6

陳情第 6 号 後期高齢者の医療費窓口負担の 2 割化中止を求める陳情

議長 (恩田 稔)

陳情第 6 号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長 (石田タマエ)

それでは、陳情第 6 号について御報告いたします。

去る 5 月 19 日に、全日本年金者組合新潟県本部執行委員長稲葉正美様より、「後期高齢者の医療費窓口負担の 2 割化中止を求める陳情書」を受理し、議長より総務福祉常任委員会に付託を受けました。

陳情の内容については、お手元にも配布しておりますが、2021 年 6 月 4 日、参議院本会議

で75歳以上の医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律は、年収200万円以上の後期高齢者、該当者の中で2割程度になりますでしょうか、その方々が、窓口負担を2割とするものであります。国会審議の中でも、現役世代の負担軽減効果は僅か月額約30円であること、また、コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊しているなかでの高齢者への負担増は受診控えを招くことが懸念される等々の意見も出されております。コロナ禍で高齢者の受診控えが進んでいますが、このような法律が進められると更に受診控えが進むことが予想されるということで、負担増は、高齢者の命、健康、人権の被害にもなります。高齢者に負担増を求めるのではなく、利益を上げている大企業や富裕層に求めるべきです。75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らし、健康、命、そして人権を守る上で大きな影響をおよぼします。つきましては、後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、陳情書を採択し、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書を送付されるよう陳情しますという内容でございます。

総文福祉常任委員会では、去る7月20日に審査を行いました。その中での意見は、「仮に年金だけの収入だとして、年収200万円というのは、12か月で割り返すと月額16万6,670円となりますが、これだけの受給額は高い人たちだから、今後、社会保障制度を維持していくためにはやむを得ないのではないか。」という意見がありました。また一方では、「2割化法が可決してしまったのですが、高齢者に負担増を求めると、今ほどの陳情書にありましたように、受診控え等が更に心配される。」というような意見もあります。また、「年収200万円以上となっているが、もう少し高い収入の人に絞ったほうがいいのではないか。」といったような意見が出されました。その結果、総文福祉常任委員会では、今年10月1日から施行されますが、このような声を上げることで、今後、政令を定めるとき等に反映されるなどを期待して、出席者5名でありましたが、全員賛成をいたしました。また、欠席議員1名に関しましては、後日、賛同の意向を確認いたしました。

よって、総務福祉常任委員会では、全員賛成で採択することといたしました。
議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

委員長報告に対する質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

陳情第6号について討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

後期高齢者の医療費窓口負担の2割化に反対し、「後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める陳情」に賛同の立場で発言します。

年金が下がり物価高騰のなか、後期高齢者の医療費窓口2割負担なんて本当にとんでもないことです。これまでは、一部の現役並み所得者で3割負担になっている人以外は1割負担です。本年度10月から2割負担が実施されると、単身者で年収200万円以上、夫婦世帯で年収

320万円以上では2割負担になります。負担後の対象となるのは、370万人と見込まれており、1人当たりの負担増は、来年度は約2万円、毎年度ペースでは平均5万円にもなります。国民は、削りに削って僅かな年金でやっと暮らしています。今でも医療費を少しでも削ろうと診療も控える高齢者もおります。診療控えは重症化を招きます。2割負担によって診療控えがますます進みます。重篤な病気や手遅れになることが予想されます。新型コロナ禍で、高齢者の命と健康と生活をどう守るかが問われているときに、2割窓口負担は冷酷な自助政策そのものです。現行の1割負担でも医療費窓口負担が心配で受診控えが生まれています。先進国やキューバでは、医療費窓口負担は無料になっています。高齢者に負担増を求めるのではなく、大企業や富裕層に求めるのが世界の流れになっています。スペインのサンチェス大統領は7月12日、大銀行やエネルギー大企業に特別課税をし、物価高騰対策を講ずることを発表しました。日本政府もやればできるのです。

高齢者の窓口負担は無料にすることを求めて、高齢者に更なる負担を求めるのではなく、「後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める陳情」に賛同します。皆さんの賛同をお願いします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

陳情第6号について、採決いたします。

陳情第6号に対する委員長報告は、採択です。

陳情第6号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立12名、非起立1名）—

賛成多数です。よって、陳情第6号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日 程 第 7

発議案第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について

議長（恩田 稔）

発議案第4号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今ほどは、陳情に御賛同いただきまして、ありがとうございました。

発議案第4号について御説明いたします。内容については請願の内容と同じでございますが、一部修正もいたしましたので、朗読をいたします。

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書。2021年6月4日、参議院本会議で、一部の75歳以上の医療費窓口負担を2割化とする法案が可決されました。この法律が実

施されると、年収 200 万円以上の後期高齢者 370 万人の医療費窓口負担が 2 割となります。一部の 75 歳以上の医療費窓口負担の 2 割化は、コロナ禍で高齢者の受診控えが進んでおり、ますます受診控えが進むことが予想されます。高齢者の暮らし、健康、命を守る上で大きな影響を及ぼします。こうした実情を考慮し、後期高齢者が今までどおりに必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、窓口負担の在り方については現状維持に努めることを求めます。つきましては、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長でございます。

この意見書に対して、議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第 4 号について採決いたします。

発議案第 4 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立 12 名、非起立 1 名）—

賛成多数です。よって、発議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 8

発議案第 5 号 安倍元総理国葬実施への再考を求める意見書の提出について

議長（恩田 稔）

発議案第 5 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

提案の前に申し訳ございません。さっき気が付いたのですけれども、2 枚目の本文の冒頭の部分で、安倍元総理と書かなければいけない所が首相になっておりますので、ここで訂正をさせていただきます。安倍元総理の国葬実施へのというふうに。全体ではそうなっておりますので、そのように変更していただきたいと思います。

それでは、意見書の提出について、発言させていただきます。

今、安倍元総理を国葬にするということが、7 月 14 日、岸田総理の下、閣議決定されて、今日、本格的に場所だの時間だのが発表されると聞いておりますが、ぜひそのことについて、再考をお願いしたいという内容でございます。読み上げさせていただきます。

安倍元総理の国葬実施への再考を求める意見書。7 月 8 日、遊説中に凶弾に倒れた安倍晋三元総理の国葬を行うことを閣議決定したと 7 月 14 日、岸田総理は記者発表した。事件の真相解明も進まず、国葬の法的根拠もなく、その基準も存在しないなかで、費用全額 2 億円を国庫

から支出することも国会の審議も経ずに発表された。これは閣議決定の枠を超えるものではないか。また、安倍元総理の長年の姿勢について、国民の評価は分かれている。そのなかで、国を挙げて、元総理の業績を是とする国葬を実施することは、国家権力による国民の思想、言論、表現の自由の侵害を意味する。それは、今回の犯人が行った個人の暴力による言論圧殺と同じ危険をはらむものである。ここ数年、新型コロナの影響で経済活動が滞るなか、非正規労働者、自営業、飲食、宿泊業等も困窮を余儀なくされている。今また、ロシア軍のウクライナ侵攻が続き、食料や原油の供給が滞り、インフレが生活を直撃している。このような状況下における元総理のお別れ会は、親しい人々による静ひつな葬儀がふさわしいのではないか。以上の理由により、岸田内閣に対し、国葬実施の再考を求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

宛先は、内閣総理大臣、岸田文雄様です。

今、国会が閉会しており、野党は閉会中審議も要求しておりますが、それも無視して決定が独り歩きしているという状況です。国葬に関しては、1947年に国葬法が廃棄されておりました。国葬に対する法律的な根拠は何も存在していないというのが現状です。ここは津南町で新潟の本当の片田舎ではございますけれども、私どもは議員として、国の政治のほんの末端を担う者として、法的根拠もない国葬に対する再考の意見書を提出することは、私たちの議員としての^{きようじ}矜持にかけて必要なことではないかと私は考えております。

皆様の御賛同をお願いする次第です。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

安倍元総理国葬の実施に反対する立場で意見書に賛同します。

岸田文雄首相は、参議院選挙遊説中に銃撃を受けて亡くなった安倍晋三元首相について、今秋に国葬を行うと発表しました。なぜ国葬なのか、国民の疑問、疑念は深まるばかりです。安倍元首相が無法な銃撃で殺害されたことに対して、その行為はどんな理由であれ正当化できません。暴挙には厳しく糾弾します。しかし、それは、安倍元首相に対する政治的評価、政治的批判は別問題であり、安倍元首相の在任時の内政、外交政策の全般、その政治姿勢に対しては、その評価は国民の中では大きく分かれています。7月16日から18日に実施したNHKの世論調査では、安倍氏の国葬実施について、評価しないが38%に上りました。16日から19日の熊本日日新聞の調査では、国葬に賛成、どちらかといえば賛成が合わせて42%であるのに対し、反対、どちらかといえば反対が49%と反対が賛成を上回りました。中国新聞、東京新聞、新潟日報、朝日新聞など、地方紙、全国紙でも、国葬を批判、疑問視する社説を掲載して

います。岸田首相が言明したように、安倍元首相を内政でも外交でも全面的に礼賛する立場での国葬を行うことは、国民の中で評価が大きく分かれている安倍氏の政治的立場や政治姿勢を国家として全面的に公認し、国家として、安倍氏の政治を賛美、礼賛することになります。また、こうしたかたちで国葬を行うことが安倍元首相に対する弔意を個々の国民に対して事実上強制することにつながるものが強く懸念されます。弔意というのは、憲法 19 条の全て内心の自由に関わる問題であり、国家が弔意を求めたり、弔意を事実上強制したりすることはあってはならないことです。このような重大な問題点を考慮して、国葬の実施に反対します。「安倍元総理の国葬実施への再考を求める意見書」に賛同します。

皆さんの賛同をお願いします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

発議案第 5 号について採決いたします。

発議案第 5 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立 4 名、非起立 9 名）—

賛成少数です。よって、発議案第 5 号は否決されました。

日 程 第 9 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

議長よりお許しをいただきまして、御挨拶を申し上げます。

議会におかれましては、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。また、一般質問におきましても、町政の各分野について、多数の御質問をいただきました。いずれも厳正に受け止め、町政振興のため、努めてまいる所存でございます。町政の課題、多々ございますけれども、より良い町にすることは政策の力によって可能であります。私たちがより良く生きていくことができるように、また皆様と議論を深めながら、共に歩んでいきたいと思っております。ぜひ、多世代の町民の皆様がこの津南町の自然の中に抱かれ、隣近所、声を掛け合って安心できるような暮らし、これを続け、町に活気が出ますよう、引き続き御指導賜りますようお願いを申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種、4回目接種についてですが、順調に接種が進んでおります。ほか、小児の接種につきましても、病院との調整を行った上で、接種を希望する方に接種機会を提供しておるところでございます。

町主催のイベントの状況でございますが、明日、感染対策を行った上で、津南まつりを開催する予定としております。3年ぶりの開催となります。

また、ひまわり広場につきましては、8月1日から。ぜひ、お盆の間楽しんでいただきたいということのなかで、これも3年ぶりの開催となります。

そして、十日町市さんと協同で実行委員会で行っております、第8回展大地の芸術祭につきましても、このたび、新たに六つの作品が7月30日からオープンの予定でございます。フルで作品がこの夏できてまいります。ぜひ、多くの皆様から御覧いただきますようお願いを申し上げます。

天候が寒くなるような朝もありまして、体調を崩しやすい季節となっております。ぜひ議員の皆様におかれましては、体調に御留意され、ますます御活躍をいただきますよう御祈念申し上げます。令和4年第2回津南町議会定例会、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。

議長（恩田 稔）

令和4年第2回津南町議会定例会を閉会いたします。

— (午前 11 時 14 分) —